

こんにちは
日本共産党

市会議員

西野さち子です

くらしの目線で市政を変える

発行：2016年5月15日
連絡先：日本共産党伏見地区委員会
TEL(611)9135 fax(602)9117



桃山・醍醐で みんなさんの願い実現に全力!! 西野さち子の活動日誌



第87回メーデーに参加

平和・雇用・くらしを守ろうと二条城前の集会に8000人をこえる労働者や市民の皆さんのが参加されました。集会のあと、デモ行進が行われ、西野さち子市議も行進しました。



参議院選挙勝利を誓う

4月29日に宝ヶ池公園で京都まつりが行われました。伏見の広場では府市会5名の議員が決意表明。模擬店も多く出され、初参加の方も「とても楽しい」と喜んでおられました。

経済総務委員会

文化庁移転、民泊施設の実態を議論



年度初めの委員会は各局ごとの新理事者の紹介、事業概要が行われます。次に理事者報告に対する質疑、一般質問です。

経済総務委員会は、会計室、選挙管理委員会事務局、監査事務局、人事委員会事務局、行財政局、総合企画局、産業観光局と最も所管局の多い委員会です。今回は、行財政局からは、熊本地震に対する本市の支援状況について、「外郭団体のあり方の抜本的な見直し」について、京都市土地開発公社の解散に向けた取組の進捗状況についての報告がありました。総合企画局

委員会が西野さち子委員長のもとに開かれました。

京都市は 観光客らを住宅やマンションの空き室に有料で宿泊させる「民泊」について、法令上の手続きをすれば簡易宿泊所としての認可が可能な民泊への働きかけ▽ホテルに比べて稼働率に余裕のある旅館利用の促進▽住居専用地域にあるものやフロントの設置が不可能なものなど違法な民泊は許容できないとの考えを示しています。

京都市民泊施設実態調査については、270件を調査した中で無許可や用途違反の違法施設が約7割以上のこと等が報告されました。委員からは「違反施設は強力に指導すべき」との声が多く出され、「届出をするか廃止するしかない。強く指導する」と答弁がありました。

京都正民泊施設実態調査について

文化庁の京都移転に向けた取組について

文化庁の京都移転に向けた取組についての議論では、「移転時期、移転場所、移転費用・移転後の経常的経費への対応（京都側の応分の負担）などが今後の検討課題」と報告され、委員からは「具体的な負担はどうなるのか」「国の費用を地方自治体に負担させるのは法律違反」「文化庁とは関係なく文化を発信すべき」などの意見が出されました。

からは、文化庁の京都移転に向けた取組について、産業観光局からは、京都市民泊施設実態調査についての報告がありました。